

おまえざき

市議会だより



第40号

2014.7.8.9月

平成26年11月発行

1 第2回臨時議会

2 9月議会定例会

3 本会議質疑・委員会質疑

4 委員会報告

5 一般質問

7 議員視察研修


こまどめかんのんどう
駒止観音堂

池新田の大山・七ツ山に静かに建つ観音堂。戦国の世（1574年頃）、武田勝頼が高天神城を攻める途中で、草深い七ツ山にさしかかったとき、突然馬が立ち止まって前に進まなくなった。前方を見ると、白い狐が矢を受けて倒れていた。その状況から敵の伏兵がいることを察した勝頼は、先制攻撃をかけて危機を脱出した。勝頼は、国頃から信じている菅窪嶽のおかげと感謝し、観音菩薩堂をこの地に建てた。

第2回臨時議会

第2回臨時会を8月20日に開会しました。

■市議会第2回臨時会で審議した議案

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第46号	平成26年度御前崎市一般会計予算の補正（第2号）について	消防庁舎建設工事費を当初予算から6億4,500万円減額して債務負担行為限度額を10億2,500万円とし、地方債を廃止する補正	賛成多数で可決
議案第47号	工事請負契約の締結について	消防庁舎建設工事請負契約の締結 契約額9億720万円。 契約の相手は「須山・若杉・増田特定建設工事共同企業体」 （須山建設㈱御前崎営業所、㈱若杉組御前崎支店、㈱増田組の3社で構成される共同企業体）	賛成多数で可決

※債務負担行為とは…（地方自治法第214条に規定）

1つの事業や事務が単年度で終了せずに、後年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合に、議会の議決を経てその期間と額を確定するもの。

◆賛否が分かれた議案

議案番号	議員名（議席順）	阿形昭	齋藤洋	松下久己	大澤博克	曾根正浩	岩瀬初代	若杉泰彦	大澤満	増田雅伸	後藤憲志	岡村勝	清水澄夫	杉浦謙二	阿南澄男	柳澤重夫	西島昌和
案件・結果																	
議案第46号	平成26年度御前崎市一般会計予算の補正（第2号）について	可決	○	×	○	○	○	○	除斥	○	○	○	×	×	×	×	※
議案第47号	工事請負契約の締結について	可決	○	×	○	○	○	○	除斥	○	○	○	○	×	×	×	※

※議長は採決には加わりません。

※除斥：議案に利害関係のある議員は採決に加わりません。